

平成28年度

部会員会議
報告書

平成28年4月22日（金）
於：松阪商工会議所



公益社団法人 松阪法人会青年部会



平成28年度 部会員会議 次第

開催場所・・・松阪商工会議所3階 第2研修室

1. 開会のことば 午後4時～
2. 来賓紹介
3. 部会長あいさつ
4. 報告事項
(1) 平成27年度事業報告及び収支報告
(2) 平成28年度事業計画及び収支予算
5. 来賓祝辞
6. 閉会のことば

税務研修会

午後4時30分～

テーマ：「 税 制 改 正 他 」

講 師：松阪税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 服部 健太郎 氏

《会場移動》 緑のレストラン ルヴェール 松阪市宮町150-5

懇談会

午後5時30分～

卒業式

事 業 報 告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 諸会議等

開催日	名称	主たる議題	出席数
平成27年 4月10日	役員会	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会の件 親子そろって夏休み税金セミナー「寸劇」の件	12
4月27日	「行ってみよう税！税探検隊」 実行委員会	教育委員会へ共催依頼・チラシ配布	5
5月25日	役員会	「行ってみよう税！税探検隊」開催の件 親子そろって夏休み税金セミナー「寸劇」の件	15
6月29日	東海連 青連協情報交換会・総会		2
7月2日	役員会	県連青連協報告 「行ってみよう税！税探検隊」開催の件 親子そろって夏休み税金セミナー「寸劇」の件 署長講演会&税トーク開催の件 全国青年の集い「茨城」大会参加の件	12
7月22日	寸劇 練習会	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」練習会	17
8月4日	寸劇 練習会	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」練習会	16
8月7日	県連 青連協連絡協議会 事前打合せ会		1
8月12日	寸劇 練習会	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」練習会	5
8月17日	役員会	県連青連協報告 親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」の件 署長講演会&税トーク開催の件 「行ってみよう税！税探検隊」反省	13
	寸劇 練習会	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」練習会	16
9月29日	役員会	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」反省 署長講演会&税トーク開催の件 情報交換会「鈴鹿」の件 歩け歩け大会開催の件	17
12月10日	県連 青連協連絡協議会 事前打合せ会		1

平成28年 1月29日	役員会	県連絡協議会の報告 平成28年事業計画案・予算案の件 部会員会議・税務研修会開催の件	14
3月16日	県連 青連協連絡協議会 事前打合せ会		1
3月17日	部会員会議	本会理事会報告 部会員会議の件	16

2. 研修事業等

開催日	内容（講師・テーマ）	出席数
4月7日	四日市海上保安部 視察	6
4月10日	ワンポイント税務研修 税にまつわるエトセトラ 「～ダメよ～ダメダメ!! 同族会社の必要経費～」 松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 山澤満久 氏	12
5月25日	ワンポイント税務研修 税にまつわるエトセトラ 「～もうすぐマンイナンバーはじまるよー～」 松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 山澤満久 氏	15
7月2日	ワンポイント税務研修 税にまつわるエトセトラ 「～大人の租税教室（法人編）～」 松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 山澤満久 氏	12
7月29日	「行ってみよう税！税探検隊」 対象者：松阪市内の小学5・6年生の児童及び保護者 開催場所：四日市海上保安部 施設見学・海上保安庁の役割・仕事の内容・ 巡視船あおたき体験航海（四日市港からセントレア周辺）	親子で 43 関係者 12
8月3日	税務署長訪問 寸劇シナリオを持参	9
8月25日	親子そろって夏休みぜいきんセミナー「寸劇」 対象者：松阪税務署管内の小学5・6年生の児童及び保護者 開催場所：松阪税務署 寸劇：「桃太郎と浦島太郎と金太郎」	親子で 52 関係者 25

9月1日	夏期講演会 （本会共催） 演題：「マイナンバー制度の概要について」 松阪税務署 総務課長 安藤 寿勝 氏	94
9月29日	ワンポイント税務研修 法人税に関する誤りやすい主な事例 松阪税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 服部健太郎 氏	14
10月13日	署長講演会&税トーク 演 題：「税の役割と税務署の仕事」～税金ってなに？～ 松阪税務署長 伊藤 嘉浩 氏 テーマ：今が旬！！税トーク ～個人・資産・法人統括官による～ 松阪税務署 個人課税第一部門統括国税調査官 荻田正則 氏 資産課税部門 統括国税調査官 水谷 真 氏 法人課税第一部門統括国税調査官 服部健太郎 氏	27
10月25日	「歩け歩け大会」 （本会・女性部会共催） まつさかを歩いて動物と触れ合い、古墳を巡ろー!! ～嬉野保健センター前～三重県農業・畜産研究所～	211
11月6日	第28回情報交換会 （公社）鈴鹿法人会青年部会主催 講演会 演 題：「気魄」 講 師：椿大神社 宮司 山本 行恭 氏 みそぎ修法会 意見交換会（於：鈴松庵椿茶室）	15
11月19日	部会長ウエルカムパーティー	1
11月20日	「漫遊いばらき ～常世の国 魁の地にて 感性を研げ～」 部会長サミット （円卓会議） テーマ：「青年部会の増強」 租税教育活動パネル展示 記念講演会 演題：「いのちの絆を宇宙に求めて」 講師：宇宙航空研究開発機構 名誉教授 的川 泰宣 氏	4
12月3日	年末署長講演会 （本会共催） 演 題：「税の役割と税務署の仕事」～酒類行政と日本酒について～ 松阪税務署長 伊藤 嘉浩 氏 津税務署 筆頭酒類指導官 笠松 正之 氏	45
平成28年 1月27日	親睦懇談会	16
2月12日	確定申告広報パレード	4
3月17日	ワンポイント税務研修 税制改正のあらまし 松阪税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 服部健太郎 氏	14

収 支 報 告 書

(平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日)

(参 考)

収入の部

科 目	金 額	摘 要
負 担 金	213,000 円	通常会費
会員親睦事業収益	84,000 円	研修参加負担金他
雑 収 益	32,000 円	預金利息・税務署参加会費他
繰 越 金	799,811 円	前年度繰越金
計	1,128,811 円	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
事 業 費	312,154 円	事業活動費
旅 費 交 通 費	50,220 円	全国青年の集い等
通 信 運 搬 費	6,296 円	開催通知・負担金請求
会 議 費	8,754 円	役員会・実行委員会等
印 刷 製 本 費	467 円	報告書製本費等
雑 費	1,260 円	慶弔費・振込手数料
本 会 返 戻 金	749,660 円	次年度繰越金
計	1,128,811 円	

平成28年度 事業計画

開催年月	会 議 ・ 事 業 名	本会事業
平成28年 4月	役員会 「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会	理事会(4/25)
5月	役員会 「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会・教育委員会との打合せ	総会(5/23)
6月	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会 県 青年部会連絡協議会役員会(6/24) 東 青年部会連絡協議会情報交換会・定時総会(6/24)	県 通常総会 (6/16)
7月	役員会 「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会 税務署長あいさつ 「行ってみよう税！税探検隊」(7/25) 親子そろってぜいきんセミナー打合せ会	
8月	役員会 夏休み親子映画会(女性部会主体)(8/20)	
9月	夏期講演会(親会共催) 役員会 親子そろってぜいきんセミナー打合せ会 青年の集い「旭川大会」(9/8~9/10) 租税教育活動勉強会	理事会 夏期講演会
10月	役員会 親子そろってぜいきんセミナー 生活習慣病総合健診 歩け歩け大会(親会・女性部会共催)	歩け歩け大会
11月	役員会 署長講演会と税トーク 税を考える週間行事 税制改正要望(陳情)	
12月	署長講演会と懇談会(親会共催) 親睦忘年会	署長講演会
平成28年 1月	署長との新春対談(親会・女性部会共催) 役員会	
2月	生活習慣病総合健診	理事会
3月	役員会 会員会議・税務研修会・卒業式・懇談会	東海大会

収 支 予 算 書

(平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日)

(参 考)

収入の部

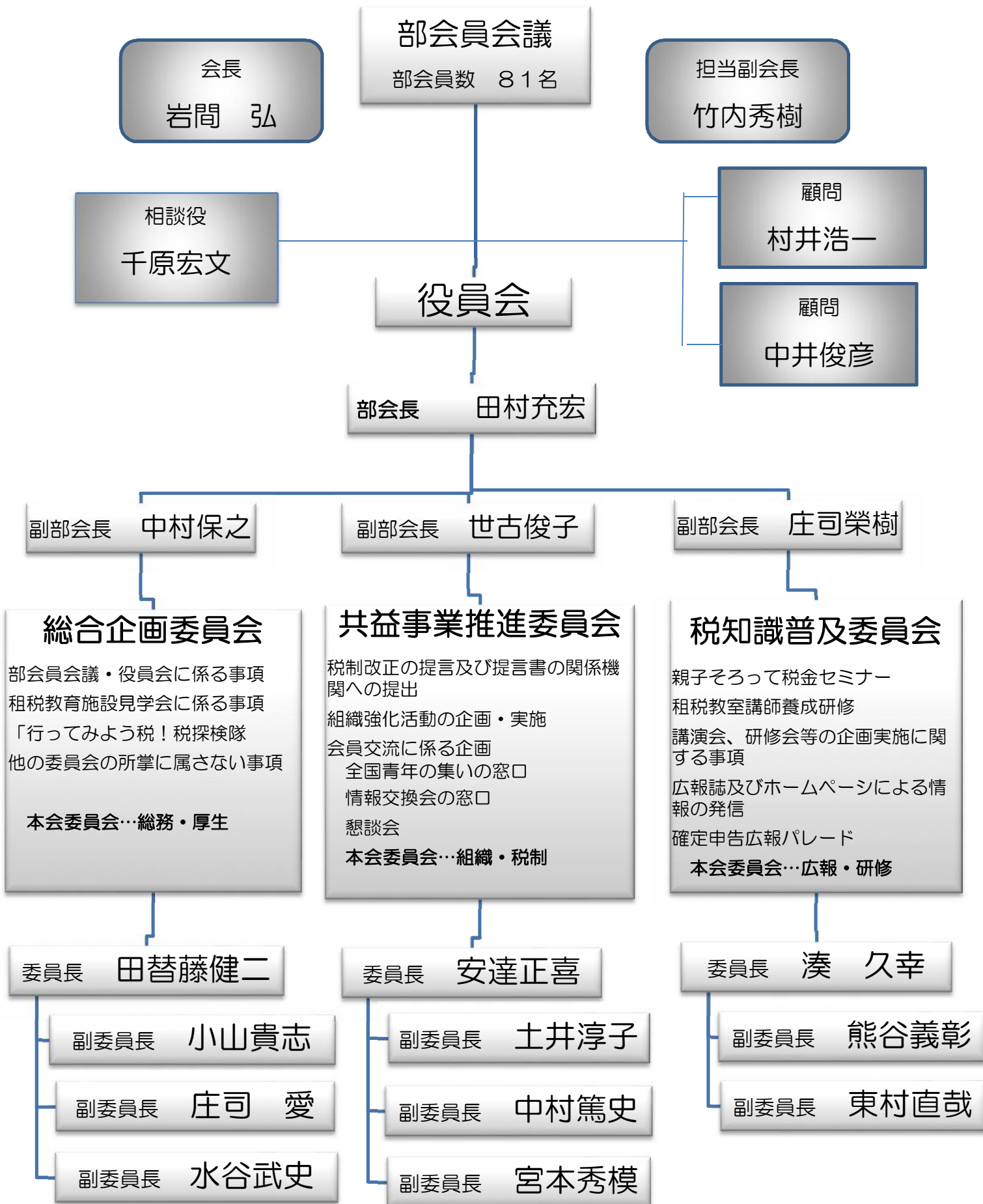
科 目	金 額	摘 要
負 担 金	210,000 円	通常会費
会員親睦事業収益	305,000 円	研修参加負担金他
雑 収 益	37,000 円	預金利息・税務署参加会費他
繰 越 金	749,660 円	前年度繰越金
計	1,301,660 円	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
事 業 費	850,000 円	事業活動費
旅 費 交 通 費	250,000 円	全国青年の集い・視察研修会等旅費
通 信 運 搬 費	7,000 円	開催通知・負担金請求
会 議 費	92,000 円	役員会他
印 刷 製 本 費	20,000 円	議案書製本費等
雑 費	30,000 円	慶弔費・振込手数料
予 備 費	52,660 円	次年度繰越金
計	1,301,660 円	

科目間の流用を認める。

公益社団法人松阪法人会 青年部会



公益社団法人松阪法人会 部会運営規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人松阪法人会（以下「本会」という。）定款第 40 条の規定に基づき、部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会組織)

第 2 条 本会に次の部会を設置する。

(1) 青年部会

(2) 女性部会

2 必要に応じ、理事会の承認を得て臨時の部会を置くことができる。

(部会の権限)

第 3 条 部会は、本会の事業計画に従って各部会の実状に応じた事業を自主的かつ積極的に推進するものとする。

(部会会計)

第 4 条 部会の会計は、原則として本会の会計責任者が管理する。ただし、部会に移管されたものについては、それぞれの責任者が管理できるものとする。

2 部会の収支については、遅滞なく本会会長に報告しなければならない。

(部会員)

第 5 条 部会員の資格等については、別に定める会則によるものとする。

(部会役員)

第 6 条 部会には、部会運営に必要な役員を置き、部会員の中から選任する。

2 部会役員のうち 1 名を部会長、若干名を副部会長とし、部会役員の互選により選任する。

(顧問・相談役)

第 7 条 部会に顧問・相談役を置くことができる。

2 顧問・相談役は、役員会の推薦により部会長が委嘱する。

3 顧問・相談役は、部会長の諮問に応じる。

(部会役員の職務)

第 8 条 部会長は、所属部会を代表する。

2 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故ある時はその職務を代行する。

(部会役員の任期等)

第 9 条 部会役員の任期等については、本会役員の規定を準用する。

(部会の会議)

第 10 条 部会の会議は、部会員会議及び役員会とし、必要に応じて部会長がこれを招集する。

2 部会員会議は部会員の全員をもって組織し、役員会は部会役員の全員をもって組織する。

3 部会員会議及び役員会の議長は、部会長をもってこれに充てる。

4 部会における会議の運営については、本会定款の規定を準用する。

(本会への報告)

第 11 条 部会長は、会員会議及び役員会の審議事項のうち重要なものについて、遅滞なく本会会長に報告するものとする。

(改 廃)

第 12 条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

公益社団法人松阪法人会 青年部会会則

(名 称)

第 1 条 この会は、公益社団法人松阪法人会（以下「本会」という。）青年部会（以下「本部会」という。）と称する。

(事務所)

第 2 条 本部会は、事務所を本会事務局に置く。

(目 的)

第 3 条 本部会は、本会部会運営規程第3条の規定に基づき、青年の持つ柔軟な発想と行動力をもって、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流等を通じて次代を担う若者としての資質向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会の行う各種行事への参画及び推進
- (2) 税務及び経営に関する研修会、講演会及び懇談会の開催
- (3) 会員相互の啓発と親睦を図るための行事
- (4) その他、本部会の目的達成に必要な事業

(部会員)

第 5 条 本部会の部会員は、本会の会員企業に所属する、満50歳以下役員または従業員で、本部会の目的及び事業に積極的に協力し、本部会の趣旨に賛同する者によって組織する。

(委員会)

第 6 条 部会活動の充実を期することを目的とする委員会を置くことができる。

2 委員長、副委員長は部会長が指名し、役員会の承認を得る。

(負担金)

第 7 条 本会の運営に必要な経費は、原則として、本会の定める予算によってまかなうものとする。

- (1) 部会の運営に充てるため、毎年度3,000円の負担金を支払わなければならない。
- (2) 部会長は、必要に応じて臨時の負担金を徴収できるものとする。

(入 会)

第 8 条 本部会に入会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会入会申込書」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。

(退 会)

第 9 条 本部会の退会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会退会届」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。ただし、本会の会員資格を喪失した事業所の役員及びその従業員は、「公益社団法人青年部会退会届出書」を提出しなくても、本会事務局で退会の手続きをすることができる。

(その他)

第10条 この会則に定めがない事項については、役員会の決議を経て取り扱うものとする。

(改 廃)

第 7 条 この会則を改廃するときは、役員会の承認を得なければならない。

附 則

この会則は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

